

各医療機関の長 殿

茨城県保健福祉部医療局医療人材課長

令和元年度（2019年度）茨城県スポット医師派遣推進事業補助金に係る
派遣元医療機関の募集について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から特段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、昨年9月に政策医療を確保するという観点から、下記の「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科（以下「最優先の医療機関」という。）」を選定し、2年以内の必要医師の確保を目指しております。

このため、医療機関が最優先の医療機関への医師の派遣（出向等を含む）を行う場合、逸失利益の一部を補てんする補助制度を新たに設けることといたしましたので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、別添のとおり補助要項を送付いたしますが、御連絡をいただければ、説明に伺いますので、よろしく願いいたします。

記

1 最優先の医療機関

医療機関名	診療科	要派遣人数
(株)日立製作所日立総合病院	小児科	1
常陸大宮済生会病院	内科	3
神栖済生会病院	整形外科	3
総合病院土浦協同病院	産婦人科	3
J Aとりで総合医療センター	小児科	2

2 補助申請の受付期間

令和元年7月11日（木）から令和元年8月22日（木）まで

※必要医師の確保状況を踏まえ、受付期間後も随時受付を行う場合があります。

【問い合わせ】

茨城県保健福祉部医療局医療人材課
医師確保グループ 担当：大澤，平野
〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6
TEL 029-301-3191 FAX 029-301-3194
E-mail i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp

<参考>

スポット医師派遣推進事業の概要

1 概要

「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」へ非常勤医師等の派遣を行う派遣元医療機関（県外も含む）に対する補助

2 補助額

医師を派遣することによる逸失利益の補填

<補助基準>

派遣医師 1 人当たり 1,250 千円×派遣月数

×（実際の派遣勤務日数／医師派遣を行う医師派遣協力病院における派遣開始月から終了月までの間の総診療日数）

3 補助率

3 / 4

4 予算額

38,640 千円